



第27号 2019.4.23 発行
発行者：株式会社協進印刷
編集者：JO 編集委員会

地域の人たちと一緒に、 地域の課題を解決できる会社に。

株式会社太陽住建 代表取締役 河原勇輝さん



河原 生まれ34歳。3男1女の父。
2008年に起業し、株式会社太陽住建を設立。2012年には横浜型地域
貢献企業最上位認定取得。本業である太陽光発電設備工事での障害者活用
横浜市住宅供給公社と連携したアーバンデザインセンターの運営、地域の清
掃活動団体グリーンパードの運営など、地域に根ざした貢献活動で一躍脚光
を浴び、平成30年度横浜型地域貢献企業プレミアム企業表彰を受賞。趣味は
キックボクシング。 <https://www.taiyohkenju.jp/>

江森…この度は平成30年度の横浜型地域貢
献企業プレミアム企業表彰おめでとうござ
います。弊社も一緒に受賞させていただき

大変光栄に思っています。太陽住建さんが
受賞された取り組みは、建物オーナーから
屋根の上を借りて太陽光パネルを設置し、
売電で収益を得る「屋根借り」の事業に、
障害者の就労支援を組み合わせた取り組み
でしたが、始められたきっかけはどのよう
なものだったのでしょうか。

河原…以前大和市環境管理センターの施設
に屋根借りの提案を行ったところ、屋根を
貸すこと自体は良いけれども工事は地元の
企業に発注して欲しいと言われました。当
初は地元の会社に当社から工事を発注する
ことも考えたのですが、それよりは工事の
面でも地域に貢献できることはないかと思
い直しました。いろいろと検討しているう
ちに、ちょうどその建物の近くに障害者就

労支援施設があることを知り、利用者さん
たちで工事をやってみませんかご提案
したところ、最初は怪しまれましたが
(笑)、やってみようかということになった
のが始まりです。

江森…なるほど、それは行政としても一石
二鳥ということですね。

河原…そうですね。その取り組みが横浜市に
も伝わり、現在横浜市では福祉施設屋上で
福祉避難所自家消費モデルと障害者の就労
支援を結びつけた事業を展開しています。
現場に近い作業所の利用者さんが工事を手
伝いに来てくれるのですが、工事を体験し
た方はとてもやりがいを感じていただいで
いるようで、中にはその後大手企業に就職
された方もいたり、実際の就労にもつながっ
ています。

江森…それはすごいですね。私が感心した
のは、工事を経験した方がその後就職でき

たのかどうかというところまで太陽住建さ
んが追跡して、きちんとデータを取ってい
るということですね。そこまですることここ
の取り組みの目的が、太陽光発電の施設を
増やすことによる「温暖化対策」だけでなく、

「障害者の就労支援」という社会課題解決で
もあることが明確になりますよね。工事を
経験した方のその後を追いかけようと考え
たのはなぜですか。

河原…先ほども言ったように、現場の近く
の施設の方に来ていただくので、私たちが
お願いする仕事としては基本的には単発で
終わってしまうのです。でもとてもやりが
いを感じて一生懸命働いてくれますので、
その人がその後どうなったのかというのは
とても気になりますし、また彼らが私たち
と関わったことでどういう成果があったの
かということを確認したいと思いました。

今はひとつの現場ごとにお手伝いいた

く形ですが、ゆくゆくは自社での雇用につ
なげられればと考えています。

江森…特に建設業においては人手不足が深
刻なようですから、新たな人材確保の手段
としても期待できますね。

河原…そうですね。今はとにかく職人さ
んが足りなくて、各業者で取り合いの状態
ですから、工程管理も大変です。そんな中
で障害のある方たちの活躍というのは本当
に助かっています。

江森…作業の切り出しなど障害者が活躍で
きる作業のノウハウを蓄積することで、新
しいビジネスになる可能性もありますね。
とても夢のある取り組みだと思います。

その他にはどのような取り組みをされて
いますか。

河原…いま特に力を入れているのは空き家
の活用です。南区は「放置空き家」が市内
でも特に多く、以前から空き家のことは気



になっていたので、おひさま広場で開催した「リビング・ラボ」で空き家について話そうと呼びかけたところ、この界限の方たちが60名ぐらい集まってくれて、意見交換したのがきっかけで事業化することになりました。

江森：確かに空き家問題は以前から社会問題化していますが、行政もなかなか有効な対策がとれていませんよね。

河原：空き家にもいろいろあるわけですが、私たちが社会課題と認識しているのは、子どもたちは独立してみんな家を出てしまつて、両親だけで住んでいたけれども、その両親も亡くなってしまつて今は空き家になっている。思い出もあるし壊そうにも壊せない、かといってこのままにしておくこともできないけど、どうしていいかわからない、というような物件です。実はこのようにきちんと管理はしているのだけれども、誰も住んでいないという空き家がかなりあるのです。

私たちはアーバンデザインセンター「おひさま広場」を運営してきたノウハウを活かして、このような空き家をおひさま広場のような地域の活動拠点として活用するという事業を始めました。

江森：つながってますね。活動に無駄がない。

ない。

河原：第一弾として磯子の空き家を借り上げてリフォームし、2階の4部屋を事業者の方に貸して、1階は地域に解放されたスペースとして使っています。1階が地域の活動拠点であることにメリットを感じる事業者の方に入居していただくことによって、1階で頻繁にイベント等が開催されますので、多くの人が出入りする場所になります。

例えば、フリーランスのIT技術者の方は、1階のスペースで子ども向けのプログラミング教室を開催していますし、2階を事務所として使っている美容院の方は、月2回ぐらいワンコインの子ども向けヘアサロンを開催しています。第二弾の中区の物件では、1階をコワーキングスペースにする計画です。

江森：建築屋さんの場合、商売優先に考えると、古い建物を壊して新築を建てることを選んでしまふようなものですが、あえて思い入れのある建物を壊さずに活用するというのがとてもいいですね。オーナーさんもうれしいし、地域の人も、太陽住建さんもうれしい。まさに三方良しの取り組みだと思えます。

河原：私たちは工事屋ですから、むしろ壊さずに、今あるものを活かす方が強みを発揮できると考えています。

江森：空き家となると耐震性なども気になるところですね。

河原：私自身被災地をあちこちまわって支援活動をしてきましたが、その活動を通して、日本は地震大国でありながら、意外と堅牢な建物が少ないということを知りました。そこで、現在事業展開している空き家には、その一角に「耐震シェルター」を設

置し、さらに太陽光発電と充電バッテリーを組み合わせて「オフグリッド」にし、災害時の一時的な避難所として利用できるようにしていく予定です。

江森：なるほど、部屋の中に頑丈な部屋をもう一つ入れてしまふようなイメージですね。多少家が傾いたとしても、この中にいれば安全ですし、電気もあるとなれば、地域の人たちには心強いですね。

河原：この仕組みがあることで、町内会などと連携しやすくなります。いざというときにお年寄りや障害をもった人たちの受け入れ場所になるということであれば、空き家を地域の拠点にすることに賛同してもらいやすくなるかと考えています。太陽光にしても空き家にしても、私たちの事業ではあるのですが、地域の方々と一緒に地域の課題を解決していきましょうということ、目標もオープンにしてみなさんと共有しています。

江森：創業10周年ということですが、成長著しいというか、外から見ていてもどんどん変わっていくのがわかります。創業当時からCSRを意識していたのですか。

河原：全然そんなことないです。創業当時はほんとに仕事がなくて、アパートの原状回復の仕事をして東京まで行って、往復の交通費引いたら何も残らないみたいなことをやっていました。本当は近隣の方から仕事をいただけるのが良いのですが、何せ地域のこともなんて何も知りませんでしたし、地域の方にも仲間として認められていませんから、仕事なんて頼まれるはずもないですよ。それで「これはまずい！」ということ、近所の掃除から始めて、そうして

いるうちに近所の方と顔見知りになって、少しずついろいろなご相談をいただけるようになりしました。3年目に横浜型地域貢献企業の最上位認定をいただいて、江森さんや石井さん、大川さんといった、ずっと前から地域活動をされている社長さんたちとご一緒させていただくようになって、また一段成長できたように思います。その後月に一度、江森さんにも講師をしていただいた「お客様会議」という、外部の方を招いた勉強会を開催して、社員みんなが先進的な取り組みを伺うことで、社員たちが自分たちの仕事を通していかにお客様に感謝していただけるのかということを考えるようになったと思います。

江森：これから太陽住建をどんな会社にしていきたいですか。

河原：まずは太陽光と空き家という2つの事業をしっかりとやって、本業を通じて社会課題を解決できる会社になっていきたいと思えます。その上で、地域で何か困ったことが起きたときに、まっさきに太陽住建が頭に浮かぶ存在になれるように努力していきたいと思えます。



施行まであと1年「パートタイム・有期雇用労働法」

いわゆる同一労働同一賃金に代表されるように、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保や目的とした「パートタイム・有期雇用労働法」の改正施行まであと1年（中小企業はあと2年）となりました。まだ先の話と思いますが、法改正にともない就業規則や規定類の改定が必要になる場合もありますので、早めに準備をした方が良いでしょう。

企業に求められるのは、①不合理な待遇差の見直し、②労働者に対する待遇に関する説明義務の強化の2点です。具体的には正社員とパートタイムとで働き方が違う

場合にその違いに応じてバランスを考えた処遇を決定する均衡待遇、働き方が同じ場合に処遇に差をつけてはいけない均等待遇を確保した上で、待遇に差がある場合にはその合理的理由を労働者に説明することが必要となります。

例えば、正社員と契約社員でまったく同じ働き方で同じ仕事をしている場合、両者の待遇に差をつけることはできません。「契約社員だから」という理由だけで賃金を安く設定したり、手当の支給を制限したりすると法律違反となります。また待遇の中には福利厚生や教育訓練も含まれますので、

福利厚生施設の利用や慶弔休暇、健康診断に伴う勤務免除や有給保障、セミナーへの参加なども、正社員とパート・契約社員との間に差があつてはいけません。

現実的には個別に異なった雇用形態や手当の適用がされているケースが多いと考えられますので、これらが「不合理な待遇差」であるかどうかを、ひとつひとつ検証する必要があります。

具体的な取組手順としては、〈手順①〉自社に法の対象となる労働者がいるかどうかをチェック（パートタイム、有期契約社員など）〈手順②〉雇用区分ごとに賃金や

福利厚生、教育訓練などの待遇において、正社員との違いがあるかどうかをチェック〈手順③〉違いがある場合にはその違いの理由を確認〈手順④〉待遇の違いの理由が「不合理ではない」ことを説明できるように理由を整理しておく〈手順⑤〉待遇の違いが不合理でないと言いが難く改善が必要な項目を洗い出す〈手順⑥〉改善計画を立てて改正法の施行日までに改善が終わるように取り組む となります。

この法改正にあたっては、厚生労働省から、正社員化で1人あたり最大72万円、賃金規定の改定で最大36万円、諸手当制度の共通化で最大48万円などの助成金制度が発表されています。詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。



「オンガクに、ありがとう」番外編

小さいオンガクにありがとう〈後編〉

竹見正一



元気です。
よしだたくろう

急に肌寒くなった遠足の朝、学校へと急いで歩く。「ポッキー、箸箱に隠してんねん」隣でシミズがなんか言う。「お菓子100円分なんて全然足りひんし、しゃーないやろ？」そうや、お菓子。昨日タケイシが板チョコとガムを買いよつたから、僕は店からぼんち揚を一袋もらってきた。あいつ、交換すんのいやとか言いよつたらどうしよ、そしたらチョコ食べへんなあ。学校に着くと、みんな校庭に整列し始めとつた。ささっと列に入り、山の方を見た。茶色いなあ、モミジも終わったなあ。すぐにセンセの号令がかかり、一斉にバス乗り場へと歩き始める。バスの急な階段を上がり、決められた後ろの方の席に座って気付いた。タケイシ、来てへんやんけ。

バスが動き出すと、センセが話し始めた。マイクの音、大きいんちゃう、うるさいで、とつぶやくけど、僕の右の窓際席には誰もおらん。左側にいた補助席のマユミが、「先生にそんなこと言うたらあかん」て言うてきた。「天気も良く、遠足日和ですな！」やっぱり声大きいて、センセ。耳の穴を指でふさぎながら、窓の外に目を向け、はや終わってえやと願ってた。その時、「今日、お休みのタケイシさんは、今週末引越します」と聞こえた。慌ててセンセの方を見返す。「明日からの2日間、みんな、最後くらいタケイシさんと仲良くしてあげてくださいね」何？何言うてんのセンセ？「では、そんなタケイシさんにみんなで歌を歌ってあげましょう、木綿のハンカチーフ！」はあ？なに？なに？それ、センセに無理やり合唱祭で歌わされたやつやん。センセがテープをガイドさんに渡すと、綺麗なイントロが流れ始めた。ええ歌やのに。「恋人よ君は旅立つううう」僕は、ずっと窓際席の方へ移動する。ただただセンセの顔も声も嫌になり、時間が過ぎるのを待っていた。「それでは、これから自由時間です」ようやく歌が終わった。わけわからんど、どうゆうつもりやねん、センセ。お菓子でも食べよ。ぼんちを一人であける。前の席からシミズが顔だしてきたんで、ポッキーと交換する。「こっちに戻りや、あんた、その席ちゃうやろ」補助席のマユミがうるさい。マユミの向こう側にいるウチダもなんか言うてきた。「その席、タケイシ菌がおるで」えっ？何？それに答えるようにマユミが「ハハハ！今日は来てへんねんから、大丈夫やー」なんやねん、お前ら？「そこ座つたらうつと、アホで髪毛ボサボサ虫食い女になるどー」ウチダ、なんやて？「髪、へんやけど、タケイシも女の子やねんからそんな言うたらあかんてー」ってマユミがもう1回笑った瞬間、僕はマユミの膝越しに左手でウチダの襟首を引っ張り上げて、鼻が一番高いところをグーで殴った。鼻血がいっぱい出てきて、ウチダは大泣きしよつた。同時にマユミも泣き始めたんで、泣くなどパーで頭をひっぱたいた。ああ、今日帰りにくうなってしもた。先週、妹をしばいておとんにぶん殴られた時、女だけは絶対叩かへん、と約束させられたばかりやし。「なにをしているのですか!!」あんなに大きかったセンセの声が遠くに聞こえた。

バスから降りて、自然公園を歩く。シミズがエライコツチャとか言うてつてくる。原っぱの向こうに川が見えた。シミズに「おまえ班ちゃうやろ、戻りいや」と言って、ひとりで河原を歩いた。ちょっと期待したけど、イタドリは見つからへん。セミもハチもおらん。麦わら帽子はもう消えた、田んぼの蛙はもう消えた。遊んだ帰りによくタケイシと歌ってた。どっか行ってしもて帰つてこうへんタケイシのおとんが、家に残していったテープに入ってた曲。あのテープ、ええ曲ばかりやった。くそう、センセもしばいたるか。あかん、センセ、女や。石を拾い、ギユウツと握って、思いっきり川に投げた。そして、次の日もその次の日も、タケイシは学校を休みよつた。まあ、それもええよな、と僕は思った。

災害時助け合いネットワーク

大口の魅力を紹介する『大口自慢』。今回は、災害時助け合いネットワークでの飲みみにケーションをご紹介します。

この災害時助け合いネットワークは、会社のある神奈川県大口・七島地区に働きに来ていた人同士が災害時に助け合えるようにと、2017年7月に弊社の呼びかけで発足し、これまで半年に一度のペースで開催しています。

3回の会合を終え参加者も顔見知りになってきたところで、さらにメンバー間の距離を縮めるために4回目となる今回は、飲みみにケーションを開催！お酒の力も手伝って今までは違った一面を見ることができ、初参加の方もすぐに打ち解けて楽しく過ごすことができました。

最も衝撃的だったのは、『マンホールトイレ』。真剣に考えた事なかったけれど、確かに、ライフラインがストップした時にトイレは深刻な問題です。私はマンホールを開けたことも、中を見たこともないのですが、さすがは下町大口！子どもの頃にマンホールを開けて遊んだ経験のある方がいて、ガキ大将の思い出話に一同大爆笑。

こうして、ざっくばらんに話してみるとそれぞれの得意分野や人柄がよく見えて、いざという時に本当に助け合えることができそう！という気持ちになりました。大きなことはできなくても、こうした繋がりが本場の災害時には大きく実を結ぶんだろうなあ、と感づいています。

災害は、いつでもどこで起こるか分かりません。いざという時に支え合える環境を何気ない日常から作っておきたいですね。



大口自慢

災害時助け合いネットワーク
ご興味ある方は堀内・真島まで。
連絡お待ちしております！

Kyoshin TODAY

かながわ地球環境賞 受賞！

弊社の環境推進活動が「平成30年度かながわ地球環境賞」の地球環境保全部門を受賞し、2月6日(水)神奈川県庁で表彰式が行われました。

平成19年に「グリーンプリンティング認定」を取得以来、環境負荷低減に努めてきましたが、一昨年から、印刷工程において品質を維持するために発生してしまう損紙、通称「ヤレ」を使用した「リユース封筒」や「リユースメモ帳」を開発。損紙は通常再生紙にリサイクルされますが、古紙の運搬や古紙パルプの製造など、リサイクルの工程でも多くのエネルギーが消費されます。従って可能な限りその場でリユースする方がトータルでのエネルギー消費は少なくて済むということに注目したのが今回の取り組みです。リユース封筒やリユースメモ帳はお客様にもご好評をいただいております！環境活動にご興味のある方はぜひお問い合わせください。



第2回まちゼミin大口に参加

今年のまちゼミは「シャキット！パリッツイシャツのアイロンかけ方講座」で参加しました。講師は元アパレルパタンナーという経歴を持つ村上が担当しました。3日間の期間中、アイロンが苦手という主婦の方をはじめ、この先の人生を考えて何でも自分でできるようにしておきたいという50代の男性など、たくさんの方が参加してくださいまし



ブログもチェック！ <https://kyoshin-blog.com/>

た。参加者のみなさんが異口同音におっしゃっていたのは「アイロンがけは家事の中で一番きらい」「できればやりたくない」ということでしたが、この講座を通して少しでも苦手意識が克服できた嬉しく思います。

若人の輝く未来のために

平成30年度は例年になくたくさんの学生のインターンシップを受入れました。県内外大学生6名、高校生2名、台湾研修生1名の合計9人、中学生の職業体験学習は5校18名。番外編で小学生70名というのもありました。

振り返ってみるとその数字に自分でも驚きますが、それだけ多くの若者の人生に少なからず影響を与えることができたということですし、事業計画にある「キャリア教育への協力」が実現できたことだと思えます。ただ残念なのは、教育課程の見直しで職業体験学習をやめてしまった学校があったこと。教育のあり方が時代とともに変化するのには仕方ないことですが、子どもたちが仕事について考える時間は引き続き確保していただきたいと思っています。



JO(ジェイ・オー)2019年4月号(第27号)

発行者：株式会社協進印刷

横浜市神奈川区大口仲町1-08番地

TEL:045(431)6611

FAX:050(3730)6273

URL: <http://www.kyoshin-print.co.jp>

